

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東日本電信電話株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		N T T 中央研修センター									
事業所の所在地		東京都調布市入間町1-44、2-28									
業種等	事業の業種	分類番号	G37			G_情報通信業		通信業			
		産業分類名	通信業								
	事業所の種類	主たる用途	教育								
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	91,760.12	m ²	基準年度	91,762.64	m ²		
			事務所	前年度末	11,153.82	m ²	基準年度	11,153.82	m ²		
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			宿泊	前年度末	28,910.24	m ²	基準年度	28,910.24	m ²		
			教育	前年度末	50,790.19	m ²	基準年度	50,844.55	m ²		
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
駐車場	前年度末		905.87	m ²	基準年度	854.03	m ²				
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²					
事業の概要		・東日本電信電話株式会社所有で、主にN T Tグループの社内研修で一部グループ外企業にも研修施設として貸出している。 ・北側敷地は研修施設エリアで、南側敷地は研修に伴う宿泊施設及び食堂エリア									
敷地面積		108,743.37 m ²									

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東日本電信電話株式会社総務人事部人材開発部門HRキャリアデザイン担当
	電 話 番 号 等	03-5359-3220
公表の 担当部署	名 称	東日本電信電話株式会社総務人事部人材開発部門HRキャリアデザイン担当
	電 話 番 号 等	03-5359-3220

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.ntt-east.co.jp/sustainability/theme/theme03/envi-management/regulation/index.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所： NTT東日本総務人事部人材開発部門HRキャリアデザイン担当
		所在地： 新宿区西新宿3-19-2 NTT東日本本社ビル23F
		閲覧可能時間 10：00～17：00
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

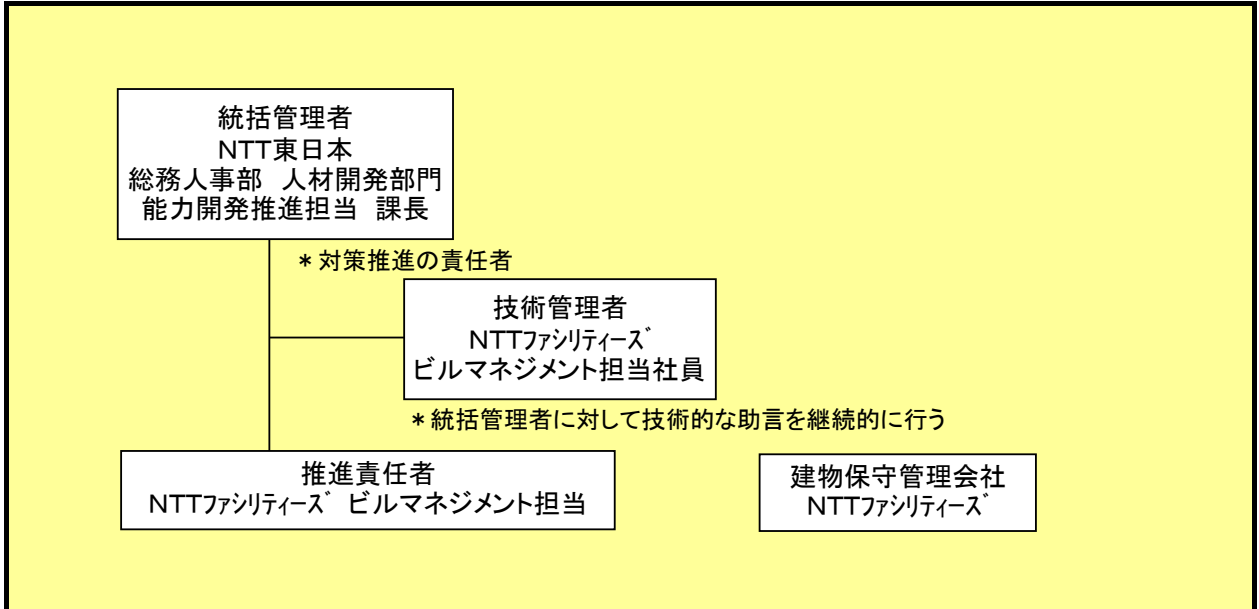
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2010	年度	事業所の使用開始年月日	1999	年	7	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2011	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

NTTグループは「NTT地球環境憲章」を定め、地球環境保護に取り組んでいます。
 (基本理念) 人類が自然と調和し、未来にわたり持続可能な発展を実現するため、NTTグループは全ての企業活動において地球環境の保全に向けて最大限の努力を行う。
 (基本方針)
 1. 法規制の遵守と社会的責任の遂行：環境保全に関する法規制を遵守し、国際的視野に立った企業責任を遂行する。
 2. 環境負荷の低減：温室効果ガス排出の低減等の重点課題に対して行動計画目標を設定し、継続的改善に努める。
 3. 環境マネジメントシステムの確立と維持：各事業所は環境マネジメントシステムの構築により自主的な環境保護に取り組み、環境汚染の未然防止と環境リスク低減を推進する。
 4. 環境技術の開発：ICTサービス等の研究開発により環境負荷低減に貢献する。
 再エネの導入・利用に関する取組みについて：NTT東日本CO2削減の取り組み
 情報通信サービスを活用することで、人やモノの移動の抑制、遠隔操作等による作業効率の向上、電子メール等による紙資源の使用抑制等さまざまな利点が期待されます。当然、情報通信機器による電力消費はありますが、NTT東日本グループでは通信設備の電力使用の効率化も継続して取り組んでいます。徹底的な省エネにより通信量増大に対する電力使用量の増加抑制に努めるとともに、自社サービスを通じて社会のCO2的削減に貢献し続け、持続可能な地球環境を守るために取り組んでいきます。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	2021年度から2024年度は、運営委託会社と一体となって運用対策を実施することにより、総量削減義務（27%）以上の削減を目指す。 ・コロナ禍によるリモート研修の推進 ・高効率、省電力設備への更改（主に空調設備） ・照明のLED化 ・老朽設備の更改 ・エネルギー消費が多い時期を考慮した研修実施の検討、最小設備での運用、省エネ・節電啓発活動の推進等		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。節水コマ取付により、その他ガスの削減を目指す。また、宿泊室、便所、厨房、清掃等に節水呼びかけ、水道の使用量を削減する。 ・トイレの節水（器具の更改、自動水洗、擬音装置等） ・中水の促進利用		
削減義務の概要	基準排出量	9,788 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	36,709 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	積極的な高効率設備への更新などにより、総量削減義務以上である基準排出量の35%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間における取組みを引き続き推進し、その他ガスの削減状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		7,342	5,374	6,196		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)		1	1		
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		10	9	13		
合計		7,352	5,384	6,210		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	80.0	58.6	67.5		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ ）
<input checked="" type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	9,788	9,788	9,788	9,788	9,788	48,940
	削減義務率(B)	17.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						36,709
	削減義務量(D = Σ(A × B))						12,231
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	7,342	5,374	6,196			18,912
	排出削減量(F = A - E)	2,446	4,414	3,592			10,452

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	2022年度における特定温室効果ガスの排出量は、2021年度に対して多少増加している。 6・7・8号館の通信機器系の検証・研修の微増及びコロナ縮小による集合研修が増加・リモート研修も実施してきている。また集合研修増加に伴う宿泊者数も増加し宿泊施設の使用率が増加している。3・7号館のトイレ改修・7・8号館屋上外壁改修、一部外部サッシュ更改による機密・断熱性能も向上させ省エネ・節電対策等の工事も計画的に実施している。運用に関しても最適な運転、空調の温度設定、クールビス、ウォームビズの実施、照明蛍光管の間引き、LED照明化及び人感センサー、温水洗浄便座の使用中止等の継続的な取組みによりガスの排出量の減少に影響していると思われる。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100	13_空調和の管理	研修実施時期の変更に伴う空調期間の短縮	2011年度のみ実施 済	
2	120300	12_運転管理及び効率管理	吸収式冷温水機の設定温度の変更	2011年度実施済	
3	130100	13_空調和の管理	空調温度の冷房28℃・暖房20℃設定厳守	2011年度実施済	
4	130100	13_空調和の管理	空調時間の短縮	2011年度実施済	
5	130300	13_換気設備の運転管理	未使用部分の全熱交換機（ロスイ）の停止	2011年度実施済	
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明 蛍光管の間引き及び不要照明の不点灯	2011年度実施済	
7	150200	15_照明設備の運用管理	誘導灯のLED化	2010年度実施済	
8	150200	15_照明設備の運用管理	外灯（一部：庭園灯）のLED化	2010年度実施済	
9	150200	15_照明設備の運用管理	白熱灯から蛍光管への交換	2011年度実施済	
10	160100	16_昇降機の運転管理	エレベータの運転管理	2011年度実施済	
11	180200	18_その他	温水式暖房便座の使用管理	2011年度実施済	
12	130200	13_空調和設備の効率管理	7号館空調設備改修	2012年度実施済	
13	140100	14_給湯設備の管理	電気湯沸し器、電気温水器の停止	2011年度実施済	
14	150200	15_照明設備の運用管理	4号館照明LED化	2012年度実施済	
15	150200	15_照明設備の運用管理	3号館照明LED化	2013年度実施済	
16	150200	15_照明設備の運用管理	1号館照明LED化	2015年度実施済	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17	150200	15_照明設備の運用管理	2号館照明LED化	2015年度実施済	
18	150200	15_照明設備の運用管理	外灯照明LED化	2015年度実施済	
19	150300	15_事務用機器等の管理	集合研修からリモート研修化	2020年度実施済	
20	130100	13_空調和の管理	本館移転に伴う冷温水発生機使用停止	2021年度実施予定	
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所では、日頃から自然環境の保護や近隣住民への環境に関し、法規・規則・協定等を遵守し、環境保護活動を推進しています。

これまでに地球温暖化対策に積極的に取り組んだことと、東日本大震災により運営関係者の省エネルギー・ピークカットなど地球温暖化に対する意識の向上が図られている。

◇事業所での省エネの取り組み

東日本大震災による夏季の電気使用制限によるピークカット（デマンド制限）の使用制限は現在では無いが使用量の多い夏季に節電を大規模に実施している。省エネ施策を運営関係者と協議を重ねながら実施した成果だと考えられる。震災年ほどではないが年間を通し、節電を実施している。

〔NTT東日本 事業活動〕

1. CO2削減の取り組み

CO2排出量は、東日本大震災以降、火力発電の増加により電気事業者の実績に基づくCO2排出係数*が増加しているため、2011年度以降増加したものの、2014年度以降は削減を続けています。2018年度の排出量は約101万t-CO2となりました。

今後、CO2排出量の削減に向けて、NTT東日本グループ全体で取り組んでいる節電や業務用車両等のCO2排出量の削減につながる施策をさらに推進していきます。

2. データセンターの省エネ化への取り組み

データセンターは、ご利用されるお客さまの設備効率化および省エネルギー化に寄与する面がある一方、近年のIT装置の高密度化および高発熱化に伴い、データセンターの電力使用量は今後ますます増加することが予想されることから、NTT東日本では、データセンターの電力使用量を抑える取り組みを推進しています。

その取り組みの1つとして、電力使用量の半分程度を占める空調システムに着目し、アイルキャッピング※1の導入を進めています。アイルキャッピングとは、ラック列間の通路を壁や屋根で区画し、IT装置への給気（低温）とIT装置からの排気（高温）を物理的に分離して効率的な空調環境を実現する気流制御技術であり、空調消費電力の約20%の削減※2が期待できます。

3. 通信設備における取り組み

NTT東日本グループにおける電力購入量は、通信設備によるものがその大部分を占めています。

これまでも、ネットワーク設備の更改・統廃合や高効率な設備への更新および運転台数適正化等のトータルパワー改革（TPR）運動※施策に加えて、通信サービスの確保を前提としたうえで、空調設定温度の適正化や、余裕空調機の停止や、老朽化空調機の更改により冷却効率を高める等、空調環境改善に最大限取り組んできました。

今後もネットワーク設備のシンプル化を進めるとともに、高電圧直流給電システムや間接外気冷房等、省エネルギー技術の導入を検討・推進し、電力使用量の削減に取り組んでいきます。

4. オフィスビルにおける取り組み

NTT東日本グループの事業活動におけるCO2排出量の90%以上は、オフィスや通信設備の電力使用に伴うものです。そのため、低炭素社会の実現に向けて、省電力化が重要なポイントとなり、NTT東日本グループ一丸となって節電に取り組んでいます。

NTT東日本グループでは、通信設備の効率化、オフィスの空調の抑制・照明間引き等最大限の節電対策を実施してきました。2018年度も通信設備に関する電力については、通信サービスの確保を前提としたうえで、高効率設備の導入や旧設備の早期撤去を推進する等、最大限可能な範囲で継続して節電に取り組ましました。

また、オフィス利用の電力については、空調の抑制、LED照明の導入の推進、OA端末の順次シンクライアント化等、これまでの節電施策を引き続き実施しました。さらに新たな試みとしてタイマーにより空調起動を分散することで電力使用量のピーク量を削減する施策を実施し、節電効果を得られるかどうかを確認しています。電力使用量の多い通信会社としての社会的責任を果たす観点からも、節電に向けた取り組みを徹底しています

5. 本社ビルにおける節電の取り組み

NTT東日本、本社ビルでは夏季期間（7月～9月）に節電に取り組んでいます。空調設備の設定変更をはじめ、照明の再エネの導入・利用に関する取組みについて：

当研修センターには、太陽光発電システム（屋上設置：626Kw）が設置され年間60万Kwh強の発電をしています。当センター年間総使用電力量の4.2%（2022年度実績）を賄っています。20年以上前からクリーンエネルギーの利用に取り組んできており、太陽光発電システム工事実績が多数あるNTTファシリティーズと共に設備維持を実施している。低炭素社会の実現に貢献するために、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進に全社で取り組んでいます。2030年までにはNTT東日本グループ全体で再生エネルギー利用の割合を30%以上に引き上げる予定です。